証券コード　3758
平成29年３月15日

株　主　各　位

東京都港区赤坂三丁目７番13号
株式会社アエリア
代表取締役社長　小林祐介

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成29年３月29日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．　日　　時　平成29年３月30日（木曜日）午前10時
２．　場　　所　東京都港区芝浦三丁目16番18号
　　ホテルＪＡＬシティ田町東京　地下１階　瑞祥の間
３．　会議の目的事項
　報告事項　１．第15期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第15期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役４名選任の件
第4号議案　監査役３名選任の件
第5号議案　会計監査人選任の件

４．　その他の株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただき、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎　株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.aeria.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年1月1日～平成28年12月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、中国・新興国・資源国等の景気減速、英国のＥＵ離脱問題に伴う世界経済の下振れ、米国大統領選による金融資本市場への影響等、その先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが展開しているインターネット関連事業においては、スマートフォン・タブレット端末の普及に伴い、インターネット利用者数の増加やＥＣ（電子商取引）市場の拡大等を背景として、引き続き成長を続けております。更に、コンテンツサービスの多様化が市場規模を拡大しており、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツ市場においても継続的な成長を続けております。一方で、魅力的なコンテンツやアプリケーションを提供するため、サービス内容は複雑化・高度化する傾向にあるなど、開発費用や人件費等のコストが増加するだけでなく、企業間におけるユーザー獲得競争が一層激化しております。

このような状況の下、当社グループは、コア事業と位置付けるITサービス事業について安定した収益基盤を強化し、コンテンツ事業においても、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツの開発事業及び配信・運営事業を強化するとともに、子会社各社の強みを生かし、これまでのマス・マーケットからターゲット層を絞ったニッチ・マーケットでの基盤を作り、深耕を進めてまいりました。

なお、当連結会計年度において、平成27年12月期の株式交換により完全子会社といたしました株式会社アスガルド（以下「アスガルド」という）、株式会社リベル・エンタテインメント（以下「リベル」という）、株式会社GESI（以下「GESI」という）において、平成28年12月期第4四半期においてアスガルドは前年同期に比べ売上が伸びず、またGESIは当初想定していた売上に至らず、リベルは新規タイトルの開発費及び広告宣伝費等の支出が重なり株式交換時の収支計画を下回ったため、当連結会計年度末において改めて収支計画を見直した結果、のれんの一時償却及び減損損失を計上いたしました。

今回ののれんの一時償却及び減損損失の計上は、当社グループのキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高5,906,631千円（前期比41.1％増加）、営業損失1,605,244千円（前期は営業損失612,160千円）、経常損失1,428,847千円（前期は経常損失388,649千円）、親会社株主に帰属する当期純損失に関しましては、2,147,939千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失778,725千円）となりました。

なお、来期においても、営業効率の強化及び販売力・生産性を更に向上させ、通期での営業キャッシュ・フロー黒字化並びにのれん償却前の四半期営業黒字を目指してまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は633,586千円で、その主な内訳は、ソフトウェア587,048千円、工具器具備品36,512千円となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達については、運転資金を目的として、長期借入金100,000千円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第 12 期 (平成25年12月期)	第 13 期 (平成26年12月期)	第 14 期 (平成27年12月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売　上　高(千円)	848,356	1,141,613	4,187,568	5,906,631
経 常 損 失(千円)	1,362,686	165,907	388,649	1,428,847
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,101,636	312,938	778,725	2,147,939
1株当たり当期純損失 (円)	225.33	64.14	124.27	286.25
総　資　産(千円)	4,061,262	4,148,461	10,154,135	7,775,034
純　資　産(千円)	3,657,419	3,717,842	6,353,228	4,058,925
1株当たり純資産 (円)	728.00	680.94	826.51	519.92

(注)　1．1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除したものにより算出しております。
2．1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除したものにより算出しております。
3．「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ファーストペンギン	15百万円	100.00%	オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業
株式会社エアネット	159百万円	76.60%	ビジネスクラウドマネージドホスティングISPサービス
株式会社リベル・エンタテインメント	3百万円	100.00%	スマートフォン向けゲームの開発・運営
株式会社アスガルド	50百万円	100.00%	CD/PCソフトの製造販売スタジオ収録業務コンシューマゲームソフトの製造販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ファーストペンギン	東京都渋谷区代々木1丁目35番4号	1,332百万円	3,635百万円

(4) 対処すべき課題

目まぐるしい変化を遂げるインターネット及びモバイル業界において、当社グループが継続的な成長を維持し、事業規模を拡大していくために、以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

① コンテンツの確保及びマルチプラットフォームの展開

当社グループが他社に対して優位性を保つためには、スマートフォン向けコンテンツを中心としたインターネット、モバイル等のサービスにおいて、良質なコンテンツの調達及び開発を行う必要があると考えております。

また、マルチプラットフォームでの事業展開を行い、国内だけでなくアジア、北米及び欧州等の海外市場に対して積極的に新たなサービスを進めるべきと考えております。

② グループシナジーの強化及び経営管理体制の確立

当社グループは、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業やデータサービス事業、並びにスマートフォン向けゲーム及びオンラインゲームの開発・配信・運営事業を収益源の２本柱とし、事業規模及び事業領域の拡大を図っております。今後、当社グループが経営資源を効率的に活用し継続的な成長と収益力の最大化を図るためには、各企業が自立した経営に従事しつつ、当社及び関係会社間において、グループ間連携促進とグループコントロールに重点を置くことで、グループシナジーを最大限に追求していくことが重要な課題だと考えております。

また、当社が関係会社を統括し一元的な管理を行うことにより、グループ全体を通じた組織横断的かつ高度な経営管理体制を確立することが必要と考えております。

③ 資本提携及び業務提携の推進並びに海外展開の加速

当社グループは、継続的・安定的に成長を実現していくために、既存事業の強化・改善に加えて、グローバル拠点における新しい柱を創造し、アジア、北米及び欧州等を中心とした海外展開、並びに、更なる海外市場の開拓を進めることで、事業規模及び事業領域の拡大を図り、各国市場における地位の確立・向上に取り組むことが必要だと考えております。

④ 組織力の強化及び内部統制システムの整備

当社グループが事業規模及び事業領域の拡大を実現するためには、これらの施策を実行できる優れた人材を対象とした採用・人事制度の構築、専門性の高い人材を育成する社内教育制度の充実、権限委譲の促進等による社員のモチベーション向上等、組織力の強化が必要と考えております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備を進め、コンプライアンス・リスクマネジメント体制を強化し、ステークホルダーの要請を満たす、実効性のある内部統制システムの構築・運用に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

セグメント	事業内容
ITサービス事業	オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業 データサービス事業
コンテンツ事業	スマートフォン向けコンテンツ及びオンラインゲームの開発・配信・運営等 ドラマCDやボイスCD、グッズの販売等

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年12月31日現在）

名称	事業所	住所
株式会社アエリア	本社	東京都港区
株式会社ファーストペンギン	本社	東京都渋谷区

(7) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

従業員数	前期比増減
218名	13名減少

（注） 上記従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時従業員（16名）は含まれておりません。

(8) 主な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社十六銀行	198,801千円
株式会社三井住友銀行	169,253千円
株式会社愛知銀行	62,076千円

２．株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　11,340,000株

(2) 発行済株式の総数　　7,529,648株(自己株式25,997株を含む)

(3) 株主数　　4,328名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
長嶋貴之	1,518,800株	20.24%
小林祐介	1,121,400株	14.94%
日本証券金融株式会社	308,400株	4.11%
TUSCAN CAPITAL LLC	294,300株	3.92%
神尾剛	204,038株	2.72%
林田浩太郎	192,862株	2.57%
菅野秀彦	191,700株	2.55%
高濱憲一	191,700株	2.55%
株式会社ＳＢＩ証券	105,700株	1.41%
松井証券株式会社	104,900株	1.40%

（注）持株比率は自己株式25,997株を控除して計算し、小数点以下第３位を四捨五入して表示しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏　　名	担当又は重要な兼職の状況
＊代表取締役会長	長　嶋　貴　之	㈱エアネット 取締役 ㈱エイジ 取締役 ㈱チームゼロ 代表取締役 ㈱エア・コミュニケーション 取締役 ㈱アエリアゲームズ 代表取締役 ㈱コントラス 代表取締役
＊代表取締役社長	小　林　祐　介	㈱あかつき本社 社外取締役 ㈱ソアラボ 代表取締役
＊取　締　役	清　水　　明	管理本部長 ㈱エアネット 取締役 ㈱ファーストペンギン 取締役 ㈱リベル・エンタテインメント 取締役 ㈱アスガルド 取締役
＊取　締　役	乙　田　宗　良	オンラインビジネス本部長 ㈱エアネット 取締役 ㈱エイジ 取締役 ㈱エンパシーゲームズ 代表取締役
取　締　役	三　宅　朝　広	㈱ClubT 代表取締役社長
常勤監査役	田名網　一　嘉	㈱あかつき本社 社外監査役 ㈱エアネット 監査役 ㈱エイジ 監査役 ㈱ファーストペンギン 監査役 ㈱リベル・エンタテインメント 監査役 ㈱アスガルド 監査役
監　査　役	加　藤　俊　郎	
監　査　役	和　田　安　央	

(注) 1．取締役三宅朝広氏は、社外取締役であります。
2．監査役田名網一嘉氏び和田安央氏は社外監査役であります。
3．監査役田名網一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．監査役和田安央氏は、社会保険労務士の資格を有しており、人事労務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．当社は平成14年11月より執行役員制度を導入しております。平成28年12月31日現在、＊印の取締役は執行役員を兼務しております。
6．監査役田名網一嘉氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の額を限度とする（職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がない場合に限る。）旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取　締　役 （うち社外取締役）	5名 （　1名）	7,656千円 （ 1,200千円 ）
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 （　2名）	10,800千円 （ 8,400千円 ）
合　計	8名	18,456千円

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成20年３月28日開催の第６期定時株主総会決議において年額250,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成20年３月28日開催の第６期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3．当事業年度末現在の人員は、取締役５名（うち社外取締役１名）、監査役３名（うち社外監査役２名）であります。
4．当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する当社子会社等から役員として受けた役員報酬等はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

取締役三宅朝広氏は、株式会社ClubTの代表取締役を兼務しております。当社は同社の株式を１％未満保有しておりますが、同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役田名網一嘉氏は、株式会社あかつき本社、株式会社エアネット、株式会社エイジ、株式会社ファーストペンギン、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アスガルドの社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社あかつき本社の間には、重要な取引関係はありません。また、株式会社エアネット、株式会社エイジ、株式会社ファーストペンギン、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アスガルドは当社の連結子会社となります。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏　名	主な活動状況
取締役	三宅朝広	当事業年度開催の取締役会への出席率は100％であり、議案審議等に必要な発言を行っております。
常勤監査役	田名網　一　嘉	当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席率は100％であり、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	和田安央	当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席率は100％であり、議案審議等に必要な発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	23,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

・社員の過失による虚偽証明

・監査法人の運営が著しく不当

６．会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年５月31日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議し、平成20年５月30日の取締役会にて一部改訂いたしました。その内容は下記のとおりであります。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は取締役及び使用人が法令及び定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行う。

②コンプライアンスに関する周知・説明を行い、社内研修を実施するなどして、取締役及び使用人のコンプライアンス意識を高める。

③内部監査部門は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、コンプライアンス体制の構築、整備、維持に努める。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①法令及び文書管理規程その他社内規程に基づき文書・資料及び情報の管理・保存・廃棄を行う。

②取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理・保存を行う。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①各担当取締役は、各部門におけるリスク管理体制の整備を推進するとともに、その実施状況を取締役会及び監査役に報告する。

②内部監査部門が定期的に各部門に対して内部監査を行い、代表取締役社長及び監査役にその監査結果を報告し、各担当取締役はリスク管理体制の見直し・改善を行う。

③不測の事態が発生した際は、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、事態の把握に努め、損失を最小限にとどめるべく迅速な対応を行う。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①定時取締役会を毎月１回開催し、必要ある場合は、適宜臨時取締役会を開催する。

②取締役及び執行役員により構成される経営会議兼執行委員会を必要に応じて随時開催する。

③組織規程及び業務分掌規程に基づいて各部門の責任者に権限を委譲し、合理的かつ効率的に業務を遂行できる体制をとる。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①関係会社管理規程に基づいて子会社を管理し、定期的に子会社との連絡会議を開催して情報交換を行い、当社グループ全体の利益最大化を促進する。

②当社内部監査部門が子会社の監査を行うことで、グループ全体での業務の適正を確保する。

(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を補助すべき使用人として指名することができる。

②監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関する指揮権は監査役に移譲したものとし、当該使用人に関する人事異動及び考課については、取締役会と監査役との協議の上決定するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会規程及び内部情報管理規程に基づき、取締役及び使用人は当社及び当社グループに関する重要事項について監査役へ遅滞なく報告するものとし、監査役は取締役及び使用人に対して当該重要事項の報告を求めることができるものとする。

②監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとする。

③内部監査部門は、監査役と定期的に意見交換を行い、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

④取締役会は、監査役の求めがあった場合、監査役が職務遂行上、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる体制を整備するものとする。

(8) 反社会勢力に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然たる態度で対処するとともに、一切の関係を排除する。また、従来より警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会勢力に関する情報収集・管理及び社内体制の整備強化を推進していくものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

７．株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

８．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、今後の企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、将来の事業拡大を勘案しながら、継続的な配当を実施してまいりたいと考えております。

内部留保金の使途につきましては、新規タイトルの開発のほか、新規事業の展開や資本提携等を中心に使用する方針であります。

（注）　この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,419,071**	**流動負債**	**3,365,573**
現金及び預金	3,061,763	買掛金	393,416
受取手形及び売掛金	1,060,770	短期借入金	228,487
商品	68,213	1年内返済予定の長期借入金	253,207
仕掛品	8,987	1年内償還予定の社債	50,000
繰延税金資産	57,882	未払費用	128,133
その他	163,763	未払法人税等	100,087
貸倒引当金	△2,311	賞与引当金	28,986
固定資産	**3,355,963**	預り金	1,930,494
有形固定資産	**※ 101,691**	その他	252,760
建物	23,590	**固定負債**	**350,534**
工具器具備品	76,558	社債	10,000
その他	1,542	長期借入金	148,405
無形固定資産	**1,577,726**	繰延税金負債	126,990
のれん	1,073,081	役員退職慰労引当金	27,633
ソフトウェア	347,370	退職給付に係る負債	20,633
その他	157,273	資産除去債務	16,586
投資その他の資産	**1,676,545**	その他	285
投資有価証券	300,551	**負債合計**	**3,716,108**
関係会社株式	257,747	**純資産の部**	
長期貸付金	685,915	**株主資本**	**3,777,882**
繰延税金資産	52,102	**資本金**	**100,000**
その他	473,653	**資本剰余金**	**5,482,245**
貸倒引当金	△93,424	**利益剰余金**	**△1,780,396**
		自己株式	**△23,966**
		その他の包括利益累計額	**123,425**
		その他有価証券評価差額金	50,468
		為替換算調整勘定	72,957
		新株予約権	**13,768**
		非支配株主持分	**143,849**
		純資産合計	**4,058,925**
資産合計	**7,775,034**	**負債純資産合計**	**7,775,034**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額
売上高		5,906,631
売上原価		3,651,923
売上総利益		2,254,707
販売費及び一般管理費		※１、２ 3,859,952
営業損失		1,605,244
営業外収益		
受取利息	78,690	
受取配当金	8,118	
受取手数料	140,715	
その他	36,594	264,118
営業外費用		
支払利息	8,928	
為替差損	11,022	
持分法による投資損失	17,416	
貸倒引当金繰入額	40,000	
その他	10,352	87,720
経常損失		1,428,847
特別利益		
固定資産売却益	526	
その他	423	950
特別損失		
固定資産除却損	※３ 8,607	
投資有価証券売却損	14,647	
関係会社株式評価損	6,737	
減損損失	※４ 427,306	457,298
税金等調整前当期純損失		1,885,195
法人税、住民税及び事業税	194,493	
法人税等調整額	55,370	249,863
当期純損失		2,135,059
非支配株主に帰属する当期純利益		12,879
親会社株主に帰属する当期純損失		2,147,939

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	408,269	8,277,461	△2,660,905	△23,935	6,000,888
当期変動額					
剰余金の配当		△75,036			△75,036
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,147,939		△2,147,939
減資	△308,269	308,269			－
欠損填補		△3,028,448	3,028,448		－
自己株式の取得				△30	△30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△308,269	△2,795,215	880,509	△30	△2,223,006
当期末残高	100,000	5,482,245	△1,780,396	△23,966	3,777,882

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	116,522	84,487	201,010	13,768	137,560	6,353,228
当期変動額						
剰余金の配当						△75,036
親会社株主に帰属する当期純損失						△2,147,939
減資						－
欠損填補						－
自己株式の取得						△30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△66,054	△11,530	△77,584	－	6,288	△71,296
当期変動額合計	△66,054	△11,530	△77,584	－	6,288	△2,294,302
当期末残高	50,468	72,957	123,425	13,768	143,849	4,058,925

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

Ⅰ．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

Ⅱ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１.連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　…… 13社

(2) 連結子会社の名称 …… 株式会社エアネット
Aeria America Inc.
株式会社エイジ
株式会社ファーストペンギン
株式会社リベル・エンタテインメント
株式会社アスガルド
株式会社GESI
株式会社チームゼロ
株式会社ソアラボ
株式会社エンパシーゲームズ
Infotop HK Limited.
株式会社エア・コミュニケーション
株式会社アエリアゲームズ

当連結会計年度より、前連結会計年度まで非連結子会社であったInfotop HK Limited.は重要性が増したため、また株式会社エア・コミュニケーション及び株式会社アエリアゲームズは新規設立により連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社の名称等　… Aeria-ZenShin Mobile Internet Fund,L.L.C.

(連結の範囲から除いた理由) …　非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数　…… ２社

持分法適用関連会社の名称…… サイバー・ゼロ株式会社
エイディシーテクノロジー株式会社

前連結会計年度に持分法適用関連会社であったアジア学生起業家ファンド「I-SHIN」投資事業有限責任組合は清算結了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（Aeria-ZenShin Mobile Internet Fund,L.L.C.）及び関連会社（株式会社エンサピエ他４社）は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

３．連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

連結子会社のうち、株式会社リベル・エンタテインメントの決算日は８月31日、株式会社GESIの決算日は３月31日でありましたが、当連結会計年度において決算日を12月31日に変更しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項による有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品　　主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品　　主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）
- 平成10年３月31日以前に取得したもの：旧定率法
- 平成10年４月１日以降平成19年３月31日以前に取得したもの：旧定額法
- 平成19年４月１日以降に取得したもの：定額法

建物以外
- 平成19年３月31日以前に取得したもの：旧定率法
- 平成19年４月１日以降に取得したもの：定率法
- 平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物：定額法

② 無形固定資産

会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法によっております。

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得可能期間に基づく定額法によっております。

また、販売用ソフトウェアは、主として見込販売収益に基づき償却しております。

顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり定額償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅲ．会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額は軽微であります。

Ⅳ．連結貸借対照表に関する注記

※	有形固定資産の減価償却累計額	529,633千円

Ⅴ．連結損益計算書に関する注記

※１ 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。

役員報酬	170,060千円
給与手当	462,300千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,241千円
退職給付費用	1,599千円
広告宣伝費	248,561千円
支払手数料	459,074千円
賞与引当金繰入額	39,358千円
貸倒引当金繰入額	1,035千円
のれん償却額	1,741,509千円

※２ 一般管理費に含まれる研究開発費　4,982千円

※３ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物附属設備	1,179千円
工具器具備品	381千円
ソフトウェア	7,046千円

※４ 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
株式会社アスガルド	―	のれん	―
株式会社GESI	―	のれん	―
	営業設備	ソフトウェア その他(無形固定資産)	―
株式会社 アエリアゲームズ	営業設備	ソフトウェア	―
株式会社ソアラボ	営業設備	ソフトウェア	―

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各会社を基本単位としております。また、事業用ソフトウェアについてはタイトルごとにグルーピングを行っております。

連結子会社である株式会社アスガルド及び株式会社GESIののれんについて、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、株式会社アエリアゲームズ、株式会社GESI及び株式会社ソアラボは、スマートフォン向けコンテンツの配信を行っておりますが、一部タイトルについて当初予定していた収益を見込めなくなったソフトウェアについては、減損損失を認識し特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。

のれん	260,815千円
ソフトウェア	157,870千円
その他(無形固定資産)	8,620千円
合計	427,306千円

Ⅵ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

当社の発行済株式の総数　　普通株式　7,529,648株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年３月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月30日定時株主総会	普通株式	75,036	10	平成27年12月31日	平成28年３月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年３月30日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額　　75,036千円

②１株当たりの配当額　　10円

③基準日　　平成28年12月31日

④効力発生日　　平成29年３月31日

なお、配当原資については、その他資本剰余金とすることを予定しております。

３．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　613,700株

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主な事業は、オンライン電子出版におけるアフィリエイトプラットフォーム事業及びデータサービス事業、並びにスマートフォン向けコンテンツの開発・配信・運営及びオンラインゲームの配信・運営サービス事業であり、主としてアフィリエイトプラットフォーム事業での決済及びスマートフォン向け新規コンテンツの開発等に係る資金需要の可能性に備えるため、手元流動性を維持しております。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受注及び与信規程に従い、新規取引等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について各事業部門と管理部門の協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を十分に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,061,763	3,061,763	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,060,770	1,060,770	―
(3) 長期貸付金	685,915		
貸倒引当金（※1）	△45,000		
	640,915	641,676	761
資産計	4,763,449	4,764,210	761
(1) 買掛金	393,416	393,416	―
(2) 預り金	1,930,494	1,930,494	―
(3) 長期借入金（※2）	401,612	392,981	△8,630
負債計	2,725,522	2,716,892	△8,630

※1 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

現金及び預金並びに受取手形及び売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、 (2) 預り金

買掛金及び預り金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現 金 及 び 預 金	3,061,763	―	―	―
受取手形及び売掛金	1,060,770	―	―	―
長 期 貸 付 金	―	640,915	―	45,000
合計	4,122,533	640,915	―	45,000

（注３）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年 以内	２年超３年 以内	３年超４年 以内	４年超５年 以内	５年超
長期借入金	253,207	74,081	37,536	17,419	10,421	8,948

Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額は、519円92銭であります。

２．１株当たり当期純損失は、286円25銭であります。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成29年２月15日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

１．株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２． 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年６月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,880,248株
今回の分割により増加する株式数	7,880,248株
株式分割後の発行済株式総数	15,760,496株
株式分割後の発行可能株式総数	22,680,000株

(注) 上記株式数につきましては、平成29年２月28日現在の株式数であり、今後新株予約権等の行使によって変動する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成29年６月15日（予定）
基準日	平成29年６月30日（予定）
効力発生日	平成29年７月１日（予定）

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成29年７月１日より新株予約権の１株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第10回新株予約権	2,500円	1,250円
第12回新株予約権	2,241円	1,121円
第13回新株予約権	2,500円	1,250円

３． 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、平成29年７月１日をもって、当社定款第６条（発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、11,340,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、22,680,000株とする。

(3) 日程　　効力発生日　平成29年７月１日（予定）

（新株予約権の行使による増資について）

当連結会計年度終了後に、第８回回新株予約権11個、第９回新株予約権132個、第12回新株予約権3,353個、第13回新株予約権10個について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概況は次のとおりです。

１．第８回新株予約権

（１）発行した株式の種類及び数	普通株式	1,100株
（２）発行価格		2,750,000円
（３）発行総額		2,763千円
（４）資本組入額		1,381千円

２．第９回新株予約権

（１）発行した株式の種類及び数	普通株式	13,200株
（２）発行価格		33,000,000円
（３）発行総額		33,190千円
（４）資本組入額		16,595千円

３．第12回新株予約権

（１）発行した株式の種類及び数	普通株式	335,300株
（２）発行価格		751,407,300円
（３）発行総額		760,269千円
（４）資本組入額		380,134千円

４．第13回新株予約権

（１）発行した株式の種類及び数	普通株式	1,000株
（２）発行価格		2,500,000円
（３）発行総額		2,516千円
（４）資本組入額		1,258千円

（有償ストックオプションの発行について）

当社は、平成29年２月15日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層の意欲及び士気を向上させることを目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社子会社取締役に対し、有償ストックオプションとして新株予約権の発行及び割当を決議しております。

第14回新株予約権

決議年月日	平成29年２月15日
新株予約権の数	800個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　　80,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の発行総額	3,293,600円 （１個あたり4,117円）
新株予約権の行使時の払込金額	１株あたり3,215円
新株予約権の行使期間	自　平成29年３月15日 至　平成30年３月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格１株あたり 3,256円17銭 資本組入額１株あたり 1,628円09銭
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の割当を受ける者及び数	当社子会社取締役　１名

（注）(1)本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社子会社の取締役、従業員、顧問等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が取締役の任期満了若しくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社子会社の取締役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。

(2)本新株予約権者は、平成29年12月期の事業年度にかかる当社が提出する四半期報告書に記載されるレビュー済みの当社連結財務諸表に含まれる、連結子会社株式会社リベル・エンタテインメントの連結消去前の個別損益計算書において、各四半期会計期間の何れかで通期ベースで売上高1,000百万円以上及び営業利益300百万円以上の進捗が確認される数値（四半期会計期間では売上高250百万円以上及び営業利益75百万円以上）となった場合において、本新株予約権の全部を行使することができる。

(3)新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち１名に限り、新株予約権割当契約書の定めるところに従い新株予約権を承継することができる（当該相続により新株予約権を相続した者を「権利承継者」という。）。権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を承継することができないものとする。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年３月10日

株式会社アエリア
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　野　友　裕　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　田　英　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アエリアの平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アエリア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に、新株予約権の行使による増資に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**786,837**	**流動負債**	**389,803**
現金及び預金	722,329	買掛金	※2 7,706
売掛金	※2 39,588	未払費用	※2 30,957
前払費用	1,455	前受金	6,058
関係会社短期貸付金	60,809	預り金	944
未収還付法人税等	15,409	未払法人税等	950
その他	※2 5,053	債務保証等損失引当金	324,041
貸倒引当金	△57,809	その他	19,145
固定資産	**2,848,944**	**固定負債**	**20,295**
有形固定資産	**※1 0**	繰延税金負債	20,295
建物	0	**負債合計**	**410,099**
工具器具備品	0	**純資産の部**	
無形固定資産	**580**	**株主資本**	**3,163,431**
商標権	580	**資本金**	**100,000**
投資その他の資産	**2,848,364**	**資本剰余金**	**5,482,245**
投資有価証券	298,471	資本準備金	1,042,415
関係会社株式	2,163,390	その他資本剰余金	4,439,829
出資金	10	**利益剰余金**	**△2,394,847**
長期貸付金	40,000	その他利益剰余金	△2,394,847
関係会社長期貸付金	350,595	繰越利益剰余金	△2,394,847
敷金	45,068	**自己株式**	**△23,966**
長期未収入金	※2 30,697	**評価・換算差額等**	**48,481**
その他	130	その他有価証券評価差額金	48,481
貸倒引当金	△80,000	**新株予約権**	**13,768**
		純資産合計	**3,225,681**
資産合計	**3,635,781**	**負債純資産合計**	**3,635,781**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		※ 233,399
売上原価		※ 207,592
売上総利益		25,807
販売費及び一般管理費		※ 135,822
営業損失		110,015
営業外収益		
受取利息	25,839	
受取配当金	47,924	
受取手数料	140,715	
貸倒引当金戻入額	5,000	
その他	1,155	※ 220,634
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	137,809	
その他	7,776	145,586
経常損失		34,967
特別損失		
関係会社株式売却損	0	
関係会社株式評価損	2,034,889	
債務保証等損失引当金繰入	324,041	2,358,930
税引前当期純損失		2,393,897
法人税、住民税及び事業税	950	950
当期純損失		2,394,847

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	408,269	3,762,594	4,514,866	8,277,461	△3,028,448
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△75,036	△75,036	
当期純損失					△2,394,847
減資	△308,269		308,269	308,269	
欠損填補		△2,720,178	△308,269	△3,028,448	3,028,448
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	△308,269	△2,720,178	△75,036	△2,795,215	633,600
当期末残高	100,000	1,042,415	4,439,829	5,482,245	△2,394,847

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△23,935	5,633,346	118,608	13,768	5,765,723
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△75,036			△75,036
当期純損失		△2,394,847			△2,394,847
減資		－			－
欠損填補		－			－
自己株式の取得	△30	△30			△30
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△70,126	－	△70,126
事業年度中の変動額合計	△30	△2,469,915	△70,126	－	△2,540,042
当期末残高	△23,966	3,163,431	48,481	13,768	3,225,681

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

Ⅰ．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合(その他の関係会社有価証券)及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項による有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　　平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法
平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法
平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物
定額法

無形固定資産　　会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法
但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得可能期間に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

債務保証等損失引当金　　関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅲ．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

Ⅳ．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」（前事業年度10,853千円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

Ⅴ．貸借対照表に関する注記

※１　有形固定資産の減価償却累計額　10,079千円

※２　関係会社に対する金銭債権・債務

区分掲記されたもの以外で、関係会社に対するものは次のとおりであります。

短期金銭債権	23,318千円
短期金銭債務	10,093千円
長期金銭債権	30,697千円

Ⅵ．損益計算書に関する注記

※　関係会社との取引

区分掲記されたもの以外で、関係会社に対するものは次のとおりであります。

営業取引	300,073千円
営業取引以外	206,589千円

Ⅶ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	25,961株	36株	―株	25,997株

（注）当事業年度の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

Ⅷ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金等でありますが、全額評価性引当を行っております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注１）	科目	期末残高（千円）
子会社	Aeria America Inc.	100.0	資金貸付	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	310,595
				利息の受取	24,526	長期未収入金	30,697
	株式会社ファーストペンギン	100.0	業務支援	システムの受託開発	33,491	売掛金	4,556
	株式会社エンバシーゲームズ	100.0	業務支援	業務委託	127,148	未収入金	674
				経費の立替	150,879		
	株式会社チームゼロ	100.0	業務支援	業務委託	52,404	売掛金	12,129
				経費の立替	70,889	未払費用	1,730
	株式会社ソアラボ	100.0	業務支援	業務委託	26,657	未収入金	1,670
				経費の立替	54,005	未払費用	5,220
	株式会社アエリアゲームズ	100.0	資金貸付	資金の貸付	97,809	関係会社短期貸付金（注２）	57,809
						関係会社長期貸付金（注２）	40,000
			債務保証等	債務保証等損失引当金繰入（注２）	76,125	債務保証等損失引当金(注2)	76,125
	株式会社アスガルド	100.0	債務保証等	債務保証等損失引当金繰入（注３）	247,915	債務保証等損失引当金(注3)	247,915
関連会社	アジア学生起業家ファンド「I-SHIN」投資事業有限責任組合(注４)	20.0	出資	受取手数料	140,715	—	—

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に算定しております。
貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。

２．当事業年度において株式会社アエリアゲームズへの関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金の全額に対し、貸倒引当金を設定しております。
株式会社アエリアゲームズの財政状態等を勘案した上、当事業年度において債務保証等損失引当金を計上しております。

３．株式会社アスガルドの財政状態等を勘案した上、当事業年度において債務保証等損失引当金を計上しております。

４．アジア学生起業家ファンド「I-SHIN」投資事業有限責任組合は、当事業年度において解散・清算により消滅しております。これに伴い、当事業年度末現在においては関連当事者に該当しておりませんので、関連当事者であった期間の取引を記載しております。

X. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額は、428円04銭であります。

２．１株当たり当期純損失は、319円16銭であります。

XI. 重要な後発事象に関する注記

（株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更）

（新株予約権の行使による増資について）

（有償ストックオプションの発行について）

詳細は連結注記表「IX. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年３月10日

株式会社アエリア
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　野　友　裕　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　田　英　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アエリアの平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に、新株予約権の行使による増資に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め。意見を表明いたしました。

三　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年３月14日

株式会社アエリア　監査役会

常勤監査役　田名網　一　嘉　㊞

監　査　役　加　藤　俊　郎　㊞

監　査　役　和　田　安　央　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、将来に向けた事業拡大や迅速な経営判断の実行のため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主の皆様に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、当社の業績ならびに今後の経営環境を勘案しましてその他資本剰余金を原資として次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき　　10円　　総額　75,036,510円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年３月31日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応する体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に短縮することとし、現行定款第21条（任期）第１項について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い任期の調整に関する同条第２項を削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第４章 取締役及び取締役会 （任期） 第21条　取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ②補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	第４章 取締役及び取締役会 （任期） 第21条　取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。 （削　除）

第３号議案　取締役４名選任の件

取締役長嶋貴之、小林祐介、三宅朝広、清水明、乙田宗良の５氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しに伴い取締役１名を減員し、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
1	長嶋貴之 （昭和48年１月15日）	平成８年４月　イマジニア株式会社入社 平成９年７月　ソフトバンク株式会社入社 平成10年５月　有限会社コミュニケーションオンライン設立 同社代表取締役就任 平成11年７月　株式会社コミュニケーションオンラインに商号変更 同社代表取締役会長就任 平成11年９月　インターネットコム株式会社取締役就任 平成14年10月　当社設立 代表取締役兼執行役員会長就任（現任） 平成17年12月　株式会社アエリアファイナンス 取締役就任 平成18年４月　株式会社エイジャックスネット（現株式会社サンゼロミニッツ）代表取締役就任 平成18年８月　Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役就任 平成18年９月　株式会社エイジャックスネット（現株式会社サンゼロミニッツ）取締役就任 平成19年３月　株式会社ゲームポット 取締役就任 平成20年12月　株式会社スリーエス 取締役就任 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役就任 平成21年４月　株式会社コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア 取締役就任 平成22年１月　株式会社アクワイア 取締役就任 平成22年３月　株式会社エアネット 取締役就任（現任） 平成23年12月　Aeria America, Inc. 取締役就任（現任） 平成24年７月　Good Able Limited. 取締役就任 平成26年６月　株式会社エンサピエ 取締役就任（現任） 平成26年12月　株式会社グレイセルズ 取締役就任（現任） 平成26年12月　株式会社ガマニアデジタルエンターテインメント（現株式会社エイジ）取締役就任（現任） 平成27年１月　株式会社チームゼロ 代表取締役就任（現任） 平成28年４月　株式会社エア・コミュニケーション 取締役就任（現任） 平成28年８月　株式会社コントラス 代表取締役就任（現任） 平成28年10月　株式会社アエリアゲームズ 代表取締役就任（現任）	1,518,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
2	小林祐介（昭和47年８月14日）	平成８年４月 イマジニア株式会社入社 平成８年９月 ソフトバンク株式会社入社 平成10年５月 有限会社コミュニケーションオンライン設立 同社取締役就任 平成11年７月 株式会社コミュニケーションオンラインに商号変更 同社代表取締役社長就任 平成11年９月 インターネットコム株式会社 取締役社長就任 平成14年10月 当社設立 代表取締役兼執行役員社長就任（現任） 平成17年12月 株式会社アエリアファイナンス 取締役就任 平成18年８月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役就任 平成20年12月 株式会社スリーエス 取締役就任 平成21年４月 株式会社コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア 代表取締役就任 株式会社スリーエス 代表取締役就任 平成21年６月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社（現株式会社あかつき本社）取締役就任（現任） 平成22年１月 株式会社アクワイア 取締役就任 平成23年12月 Aeria America, Inc. 代表取締役就任（現任） 平成24年７月 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役就任 平成26年７月 株式会社ソアラボ 代表取締役就任（現任） 平成26年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメント（現株式会社エイジ）監査役就任	1,121,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
3	三宅朝広 （昭和44年７月17日）	平成７年４月　株式会社リクルート入社 平成13年１月　株式会社ピースマインド 取締役就任 平成13年３月　株式会社コミュニケーションオンライン 取締役就任 平成14年10月　当社取締役就任（現任） 平成17年９月　株式会社ClubT 代表取締役社長就任（現任）	11,900株
4	【新任】 吉村隆 （昭和36年７月30日）	平成９年１月　株式会社ネットワークカタリスト入社 平成12年５月　メディアエクスチェンジ株式会社入社 平成22年３月　株式会社エアネット入社 平成22年４月　同社取締役就任 平成25年７月　同社代表取締役就任（現任） 平成28年４月　株式会社エア・コミュニケーション 代表取締役就任（現任）	―

（注）１．吉村隆氏は、新任の取締役候補者であります。
２．三宅朝広氏は、(株)ClubTの代表取締役を兼務しており、当社は同社との取引関係はありません。また他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
３．三宅朝広氏は、社外取締役候補者であります。
４．三宅朝広氏は、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い知見を有しており、経営全体の監視と有効な助言を期待して選任をお願いするものであります。
５．三宅朝広氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年５ヶ月となります。
６．三宅朝広氏と当社との間で、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額の額を限度とする（職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がない場合に限る。）旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、引き続き同様の内容の責任限定契約を継続する予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役田名網一嘉、加藤俊郎、和田安央の３氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	保有株数
1	田名網　一　嘉 （昭和44年10月15日）	平成４年４月　シティバンク，エヌ・エイ東京支店入行 平成９年９月　山田＆パートナーズ会計事務所（現税理士法人山田＆パートナーズ）入所 平成15年１月　優成監査法人入所 平成16年６月　当社　監査役就任（現任） 平成17年12月　株式会社アエリアファイナンス 監査役就任 平成18年10月　株式会社アエリアＩＰＭ 監査役就任 平成19年３月　株式会社ゲームポット 監査役就任 平成20年６月　黒川木徳証券株式会社（現あかつき証券株式会社）監査役就任 平成20年11月　株式会社アクワイア 監査役就任 平成21年３月　株式会社エアネット 監査役就任（現任） 平成21年４月　株式会社コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア 監査役就任 平成21年６月　黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社（現株式会社あかつき本社）監査役就任（現任） 平成26年12月　株式会社ガマニアデジタルエンターテインメント（現株式会社エイジ）監査役就任（現任） 平成27年６月　株式会社リベル・エンタテインメント 監査役就任（現任） 平成27年10月　株式会社アスガルド 監査役就任（現任） 平成27年11月　株式会社ファーストペンギン 監査役就任（現任）	―
2	加　藤　俊　郎 （昭和20年６月24日）	昭和44年６月　株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成元年10月　カナダさくら銀行（現カナダ三井住友銀行）社長就任 平成６年６月　株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）神谷町支店長 平成12年７月　東映アニメーション株式会社入社 平成13年４月　同社経理部長 平成17年９月　ＮＩＳ証券株式会社（現ヤマゲン証券株式会社）入社 平成18年８月　当社入社 平成18年11月　当社内部監査室長 平成19年６月　黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社（現株式会社あかつき本社）監査役就任 平成21年３月　当社監査役就任（現任）	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	保有株数
3	和田安央（昭和33年５月14日）	昭和53年４月　株式会社兼吉入社 昭和55年10月　日本ユニコム株式会社入社 平成11年６月　和田安央社会保険労務士事務所開設（現任） 平成21年３月　当社監査役就任（現任）	2,000株

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．田名網一嘉氏及び和田安央氏は、社外監査役候補者であります。
３．田名網一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
４．和田安央氏は、社会保険労務士の資格を有しており、人事労務に関する相当程度の知見を有しているため、引き続き選任をお願いするものであります。
５．田名網一嘉氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年９ヶ月となります。
６．和田安央氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。
７．当社は、田名網一嘉氏を、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

第５号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、監査法人アヴァンティアを会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性、監査経験、監査規模等の職務遂行能力、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（平成29年１月現在）

名称	監査法人アヴァンティア
主たる事務所の所在地	東京都千代田区三番町3番地8 泉館三番町6階
沿革	平成20年5月　監査法人アヴァンティア設立
概要	資本金　75,000千円 構成人員　代表社員（公認会計士）　2名 社員　6名 公認会計士　23名 会計士補・試験合格者　9名 その他　16名 合計　56名 関与会社数　19社

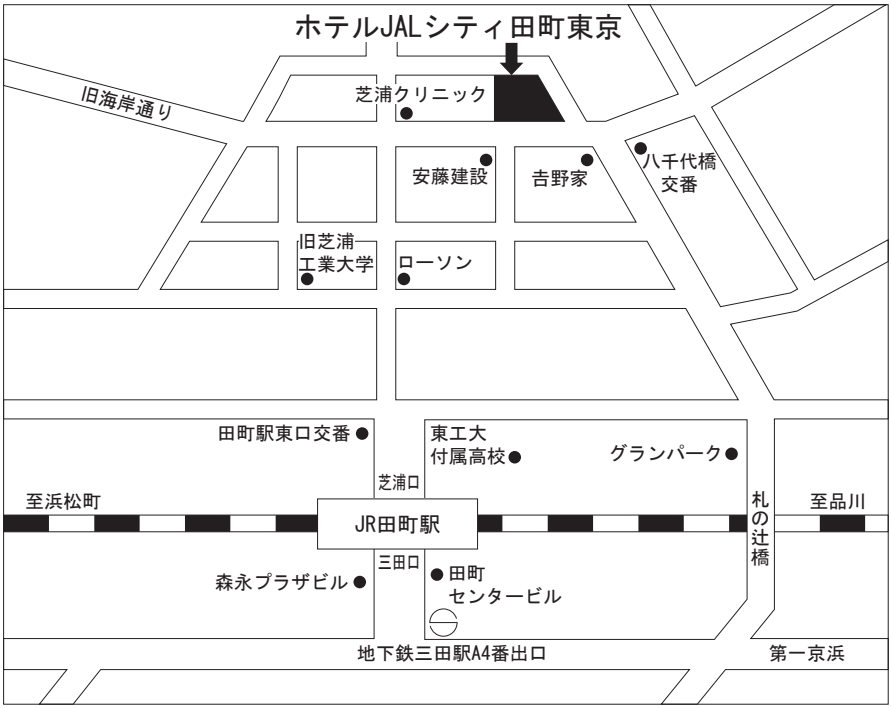
以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

ホテルＪＡＬシティ田町東京
地下１階　瑞祥の間
東京都港区芝浦三丁目16番18号
TEL（03）5444-0202



交通　ＪＲ田町駅芝浦口より徒歩約７分
　　地下鉄三田駅A4番出口より（JR田町駅構内経由）徒歩約10分
当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。